

報告 2月17日 福井県議会に陳情書を提出

2月県議会で、拙速に乾式貯蔵施設の建設に同意しないでください 六ヶ所再処理工場のガラス固化試験の先送りは、安全性の軽視です

2月17日、「原子力発電に反対する福井県民会議」と共に、福井県議会にそれぞれ陳情書を提出しました。

参加者は福井から5名、関西から4名。議会事務局からは、事務局次長と職員2名が出席され、県議会の会議室で、11時半から約40分間の提出行動でした。

最初に2団体の陳情書要旨を読み上げ、次長に手渡し、意見交換しました。この日、ネットのニュースで県議会議長の辞任が流れていました。次長の説明では、2月20日の県議会初日に辞任表明し、その後に議会で承認という手続きだそうです。今回の陳情書は、新しい議長に引き継がれます。（避難計画を案ずる関西連絡会の陳情書 <https://x.gd/NMyfm>）



◆「立地地元以外の県内、県外の住民の声は無視され続けている。住民説明会を」

議論では、初めに県民会議の陳情書の趣旨説明がありました。六ヶ所再処理工場が動けば乾式貯蔵施設はいらなくなり、動かなければ乾式貯蔵施設によって地元が核のゴミ捨て場になる。どちらにしても、乾式貯蔵施設の建設に同意しないようにと求めました。

福井県知事は、日本原燃が六ヶ所再処理工場の設工認の説明を終えた後に、原燃から説明を受け乾式貯蔵施設の建設同意の判断をしたいと述べています。そのため関西からは、当事者の原燃から説明を受けても安全性の確認にはならず、再処理工場が安定的に操業することを確認してから、建設同意について判断すべきだと訴えました。そして、六ヶ所再処理工場のガラス固化試験を先送りにする計画等は、安全性を軽視するものだと説明しました。中間貯蔵施設は何も決まっておらず、むつ中間貯蔵施設は、立地協定で関電分等は貯蔵の対象になっていません。また、上関中間貯蔵施設計画は地元の根強い反対で計画さえ具体的にない状況です。このような中で、建設同意を判断できる状況にないことを伝えました。

さらに、福井の参加者からは、「立地地元だけしか見ておらず、それ以外の県内、県外の住民の声は無視され続けている」として、住民への説明を強く求めました。次長は、陳情書の内容を議長に説明する際、今日の要望、説明の中身をしっかりと強く伝えると述べられました。

◆20日に関電が議員に乾式貯蔵施設等を説明。福井県知事：乾式貯蔵施設等は「喫緊の課題」

20日は知事等の提案理由の後に、事実上の全員協議会で、関電が説明するとのことでした（乾式貯蔵施設等でしょう）。ネット配信をしてほしいと求めましたが、前回同様に無理とのことでした。

また、陳情書の配布は、各会派の代表質問までに配布してもらい、議員に問題点を理解してほしいと要望しました。次長は、陳情書は他の問題でもたくさん来ているので、時期は難しいとのことでした。

福井県知事は2月16日に関電等と面談し、乾式貯蔵施設等は「喫緊の課題」と述べ、2月議会で建設同意の道筋をつけようとしています。反対の声を強めていきましょう。

2026年2月18日 避難計画を案ずる関西連絡会 参加者一同

